# 両沼地方発熱外来 開設



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、発熱などの症状がある方を診察する発熱外来(地域外来)を開設します。両沼郡医師会と坂下厚生総合病院の協力により、坂下厚生総合病院既存の風邪外来を拡充して設置します。地域医療体制の維持継続と、両沼地方の住民の皆さんが安心して医療機関を受診できる体制を整備します。

■対象となる方 発熱等の症状のある高校生以上で両沼郡 (河沼郡・大沼郡) に

在住・通勤・通学されている方

**■設置場所** 坂下厚生総合病院敷地内仮設診療室

**■診療時間** 平日 13時45分~16時

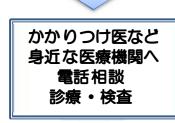
※土日祝日・年末年始 12/30~1/3 を除きます。

■受診方法 <u>完全予約制</u>

<予約受付時間> 平日 9時~13時 ☎ 0242-82-2080

かかりつけ医がいない・どこに相談してよいか分からない場合





医師の判断により紹介します

0242-82-2080

受診・相談センターへ電話相談 0120-567-747

※11/1 から帰国者・接触者センターから名称変更

宴内

発熱外来受診

■持参品 被保険者証など・お薬手帳・診療費用(預り金)

#### 各町村お問い合わせ先

会津坂下町 生活課福祉健康班 0242-93-6169 住民課保健センター 0241-27-3110 湯川村 柳津町 町民課保健衛生班 0241-42-2118 三鳥町 0241-48-5565 町民課保健福祉係 金山町 住民課保健福祉係 0241-54-5135 昭和村 保健福祉課保健係 0241-57-2646 会津美里町 健康福祉課健康増進係 0242-55-1145

### 【発熱外来を受診される前に】

- 公共交通機関を利用せず、自家用車でおいでください。
- 予約時間の15分前までにおいでください。到着後は下車せずに係員の指示に従ってください。
- 体調が著しく悪い場合は申し出てください。
- ・来院時は必ずマスクを着用してください。

#### 【発熱外来 受診の流れ】

## 受 付

- 1 駐車場に到着したら、予約専用電話番号(☎0242-82-2080)に電話し、到着したことを伝えてください。
  - ※車内で待機してください。
- 2 係員が駐車場に向かいます。保険証やお薬手帳等を準備し 車内でそのままお待ちください。 係員が保険証等を確認できるよう車窓に提示してください。



## 診察

- 3 診察の順番まで車内あるいは待合室でお待ちください。
- 4 誘導係の案内に従って診察室へお入りください。
- 5 医師が診察します。



## 会計・処方薬

- 6 会計は一時金 3,000 円を預かり、後日精算となります。 ※おつりの無いようにご用意ください。 お薬の処方がある場合はお渡しします。
- 7 帰宅後はご自宅で安静にして過ごしてください。

